

図書館人材育成計画の改定について

1 背景・概要

- ・本計画は、第2期武蔵野市図書館基本計画の規定「図書館の力を高めるための重点取組（専門人材の育成・強化）」に基づく個別計画
 - ・現計画（令和3年3月策定）が令和7年度で計画期間が満了するため、改定を行うもの
 - ・改定にあたっては、前計画以降の図書館における対応等を反映
 - ・図書館人材育成計画としては通算3期目となる
- 平成23年2月：図書館基本計画に基づく人材育成
令和3年3月：第2期図書館基本計画に基づく人材育成及び武蔵野市立中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針への対応（令和3年2月）

2 主な論点

（1）図書館の人的体制

専門性の高いベテラン職員の退職時期到来に伴う今後の体制

（2）市民への分かりやすい情報提供

計画が多いことに伴う分かりにくさ

（3）図書館員の専門性向上

- ① 主に研修にて習得する図書館専門知識の蓄積（関連法や制度含む）
- ② 主に日常業務対応にて習得する図書館業務経験の蓄積

3 今後の展開

主な論点については、それぞれ以下の手法にてその向上を図る。

（1）図書館運営について（人的体制）

以下により、図書館運営体制の維持向上を図る。

- ① 安定的な図書館運営のための体制確保
- ② 外部関係機関派遣研修
- ③ 司書養成プログラム参加

(2) 市民への分かりやすい情報提供

図書館基本計画への統合による計画体系の簡素化

* 図書館基本計画の計画期間最終年度と人材育成計画の計画最終年度を令和10年度で一致させる。

計画名\年度	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
■ 図書館基本計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
■ 子ども読書活動推進計画			■	■	■	■	■	■	■	■
■ 図書館人材育成計画(現行)			■	■	■	■	■			
● 図書館人材育成計画(次期)								■	■	■

(3) 図書館職員の専門性向上

図書館専門知識、実務経験の蓄積を以下のように行っていく。

- ① 図書館専門研修への派遣、実施（組織内での技術、知恵等のスキル継承）
- ② 市政等に関する知識の向上（地域課題解決支援機能の強化）